



2014 春季生活闘争ニュース

2014.1.29 3号

編集：連合北海道組織労働局

1/29 第2回闘争委員会にて 春季生活闘争・当面の取組(その1)が確認される 北海道の当面の闘いの進め方

(1) 賃上げ要求について

- ① 賃金制度が確立されている産別(組合)は、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分、生産性向上分など、賃上げ(1%以上)として求める。また、格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)の要求とその実施について早期に確認し、賃金・労働条件の改善、全労働者の処遇改善のための取り組みを、方針にもとづき交渉を進めていく。
- ② 賃金制度が未整備な(定昇制度がない)産別(組合)及び、これから要求を決定する中小・地場組合は、賃金カーブ維持相当分(4,500円)及び賃金水準の低下、賃金格差、賃金のひずみの是正分(5,000円)を賃金引き上げの目安とし、合わせて9,500円の引き上げを求める。
今次闘争の趣旨を踏まえた取り組みを展開するよう、指導・支援を徹底・強化する。
- ③ 非正規労働者については、パート時給1,000円(時給が800円に達していない組織は800円を求め、時給が800円に達している組織は「誰もが時給1,000円」)を求める。時給では、30円の引き上げを求める。
- ④ 2014「地域ミニマム運動」に結集している組織については、既に提起しているとおり、個別賃金データを基本に、年齢ごとに最低限到達すべき賃金水準(以下の「表」【再掲】)を最低到達目標として取り組む。

【2014 地域ミニマム設定(最低到達目標)】 全産業、男子、第1四分位

年齢	2012 調査額(A)	2013ミニマム 設定額(B)	2013 調査額(C)	2014ミニマム 設定額(D)	2013設定額との差 異(D)-(B)
20歳	149,000	151,400	145,400	161,500	+10,100
25歳	171,600	173,900	183,800	184,000	+10,100
30歳	177,900	196,400	184,400	206,500	+10,100
35歳	197,000	218,900	214,000	229,000	+10,100
40歳	201,000	241,400	199,900	251,500	+10,100

※1歳1年間差 4,500円(昨年と同額)

- ⑤ 今次闘争では、労働組合が、原資の確保と配分のあり方に関与し、「底上げ・底支え」「格差是正」に全力をあげる。
- ⑥ 春季生活闘争の一環である情報開示についても、各産別・地協の協力のもと一層の促進を図っていくこととする。

全道各地域で、春闘討論集会 始まる！

1/24-25の石狩ブロック(ホールスター札幌 90人)を皮切りに、1/25-26で渡島ブロック(グリーンピア大沼 90人)・十勝ブロック(ホテル大平原 195人)にて、地域討論集会が開催されました。各集会では、特定秘密保護法の廃止を求めるアピールも採択されました。

また集会の前段には、連合北海道役員が地協・地区連合の役員と共に各自治体などへ雇用確保、地方財政の確立などの要請行動も行っています。今後は、2/1の空知・留萌・胆振と続き、2/15までに道内の全13地域で開催していきます。

今こそ賃上げ、
デフレから脱却！

